

表1 調査井戸数

項目	調査区分	概況調査	汚染井戸周辺地区調査	定期モニタリング調査
カドミウム		3,092	56	216
全シアン		2,830	28	218
鉛		3,374	162	306
六価クロム		3,286	58	267
砒素		3,457	411	834
総水銀		3,120	108	256
アルキル水銀		1,008	77	34
PCB		1,883	30	61
ジクロロメタン		3,381	52	730
四塩化炭素		3,554	106	1,017
1,2-ジクロロエタン		3,136	55	1,102
1,1-ジクロロエチレン		3,584	264	2,026
シス-1,2-ジクロロエチレン		3,593	332	2,159
1,1,1-トリクロロエタン		3,739	207	2,123
1,1,2-トリクロロエタン		3,127	74	1,014
トリクロロエチレン		3,968	370	2,704
テトラクロロエチレン		3,961	328	2,710
1,3-ジクロロプロペン		2,886	41	437
チウラム		2,322	4	222
シマジン		2,402	4	222
チオベンカルブ		2,319	4	222
ベンゼン		3,389	122	517
セレン		2,599	48	218
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4,122	714	1,815
ふっ素		3,703	270	601
ほう素		3,342	145	396
全体		4,691	1,757	5,048

備考：調査井戸総数は 11,347 本である。なお、同一井戸で複数区分の調査を実施している場合がある。

(参考)平成16年度全体	4,955	1,866	5,170
--------------	-------	-------	-------

備考：調査井戸総数は 11,851 本である。

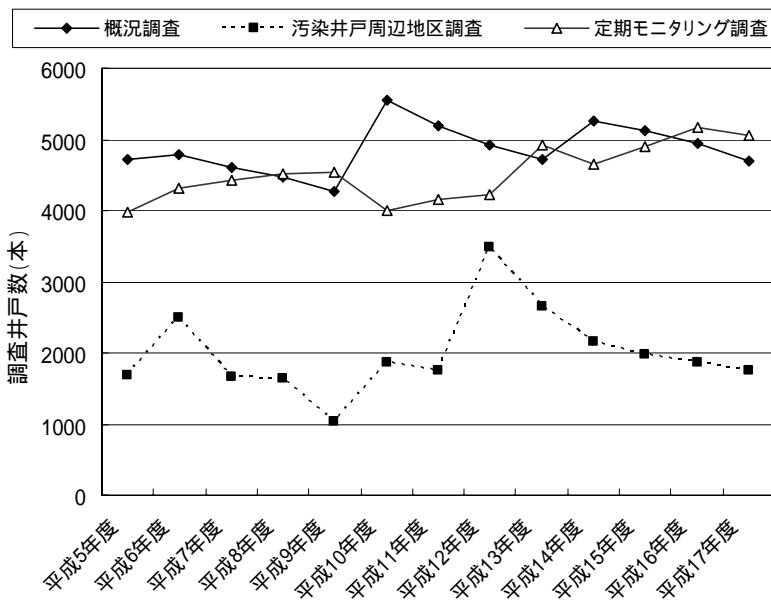


図1 調査井戸数の推移

表2 概況調査の結果

項目	概況調査結果					(参考)H16年度 概況調査結果		
	調査数 (本)	検出数 (本)	検出率 (%)	超過数 (本)	超過率 (%)	調査数 (本)	超過数 (本)	超過率 (%)
カドミウム	3,092	10	0.3	0	0	3,247	0	0
全シアン	2,830	0	0	0	0	2,723	0	0
鉛	3,374	109	3.2	15	0.4	3,566	14	0.4
六価クロム	3,286	2	0.1	0	0	3,420	0	0
砒素	3,457	364	10.5	61	1.8	3,666	74	2.0
総水銀	3,120	3	0.1	3	0.1	3,235	5	0.2
アルキル水銀	1,008	0	0	0	0	993	0	0
PCB	1,883	0	0	0	0	1,899	0	0
ジクロロメタン	3,381	3	0.1	0	0	3,535	0	0
四塩化炭素	3,554	27	0.8	3	0.1	3,661	4	0.1
1,2-ジクロロエタン	3,136	8	0.3	0	0	3,267	0	0
1,1-ジクロロエチレン	3,584	24	0.7	1	0.0	3,744	2	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	3,593	37	1.0	7	0.2	3,743	5	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	3,739	78	2.1	0	0	3,990	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	3,127	3	0.1	0	0	3,259	1	0.0
トリクロロエチレン	3,968	97	2.4	11	0.3	4,234	18	0.4
テトラクロロエチレン	3,961	134	3.4	6	0.2	4,248	22	0.5
1,3-ジクロロプロペン	2,886	1	0.0	0	0	3,043	0	0
チウラム	2,322	1	0.0	0	0	2,472	0	0
シマジン	2,402	1	0.0	0	0	2,628	0	0
チオベンカルブ	2,319	1	0.0	0	0	2,539	0	0
ベンゼン	3,389	4	0.1	2	0.1	3,524	0	0
セレン	2,599	29	1.1	1	0.0	2,698	1	0.0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4,122	3,470	84.2	174	4.2	4,260	235	5.5
ふっ素	3,703	1,248	33.7	30	0.8	3,542	19	0.5
ほう素	3,342	1,034	30.9	5	0.1	3,499	8	0.2
全体	4,691	3,959	84.4	297	6.3	4,955	387	7.8

注1：検出数とは各項目の物質を検出した井戸の数であり、検出率とは調査数に対する検出数の割合である。

超過数とは環境基準を超過した井戸の数であり、超過率とは調査数に対する超過数の割合である。

環境基準超過の評価は年間平均値による。ただし、全シアンについては最高値とする。

注2：全体とは全項目を併せたもので、全体の超過数とは何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数であり、全体の超過率とは全調査数に対する何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数の割合である。

表3 汚染井戸周辺地区調査の結果

項目	汚染井戸周辺地区調査結果					(参考)H16年度汚染井戸周辺地区調査結果		
	調査数 (本)	検出数 (本)	検出率 (%)	超過数 (本)	超過率 (%)	調査数 (本)	超過数 (本)	超過率 (%)
カドミウム	56	2	3.6	0	0	73	0	0
全シアン	28	0	0	0	0	46	0	0
鉛	162	13	8.0	6	3.7	145	2	1.4
六価クロム	58	1	1.7	0	0	49	0	0
砒素	411	170	41.4	100	24.3	441	138	31.3
総水銀	108	6	5.6	6	5.6	63	4	6.3
アルキル水銀	77	0	0	0	0	33	0	0
PCB	30	0	0	0	0	26	0	0
ジクロロメタン	52	0	0	0	0	141	0	0
四塩化炭素	106	8	7.5	1	0.9	221	2	0.9
1,2-ジクロロエタン	55	0	0	0	0	172	0	0
1,1-ジクロロエチレン	264	6	2.3	4	1.5	404	2	0.5
シス-1,2-ジクロロエチレン	332	57	17.2	29	8.7	409	3	0.7
1,1,1-トリクロロエタン	207	13	6.3	0	0	389	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	74	1	1.4	0	0	191	1	0.5
トリクロロエチレン	370	81	21.9	21	5.7	457	19	4.2
テトラクロロエチレン	328	88	26.8	39	11.9	477	39	8.2
1,3-ジクロロプロペン	41	0	0	0	0	103	0	0
チウラム	4	0	0	0	0	4	0	0
シマジン	4	0	0	0	0	4	0	0
チオベンカルブ	4	0	0	0	0	4	0	0
ベンゼン	122	2	1.6	1	0.8	107	0	0
セレン	48	1	2.1	0	0	32	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	714	690	96.6	221	31.0	928	283	30.5
ふっ素	270	183	67.8	47	17.4	142	18	12.7
ほう素	145	76	52.4	9	6.2	92	1	1.1
全体	1,757	1,171	66.6	440	25.0	1,866	501	26.8

注1：検出数とは各項目の物質を検出した井戸の数であり、検出率とは調査数に対する検出数の割合である。

超過数とは環境基準を超過した井戸の数であり、超過率とは調査数に対する超過数の割合である。

環境基準超過の評価は年間平均値による。ただし、全シアンについては最高値とする。

注2：全体とは全項目を併せたもので、全体の超過数とは何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数であり、全体の超過率とは全調査数に対する何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数の割合である。

表4 定期モニタリング調査の結果

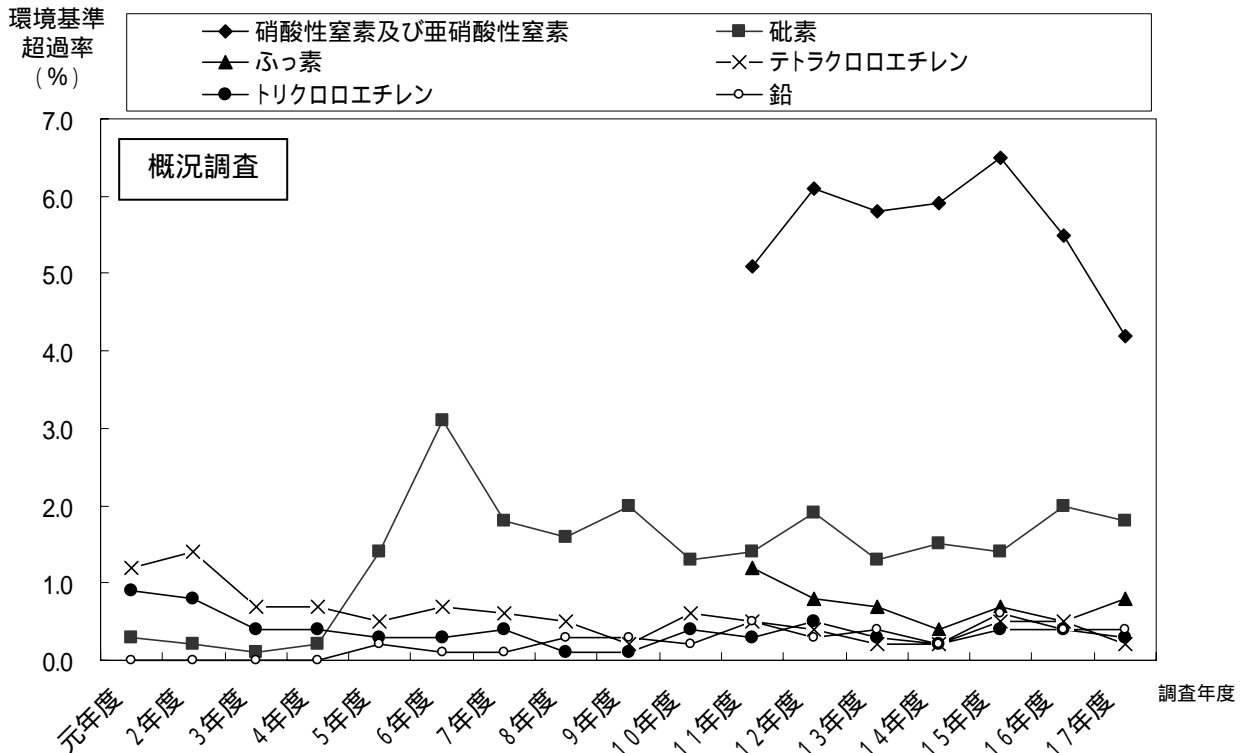
項目	定期モニタリング調査結果					(参考)H16年度定期モニタリング調査結果		
	調査数 (本)	検出数 (本)	検出率 (%)	超過数 (本)	超過率 (%)	調査数 (本)	超過数 (本)	超過率 (%)
カドミウム	216	1	0.5	0	0	246	0	0
全シアン	218	1	0.5	1	0.5	236	0	0
鉛	306	29	9.5	10	3.3	344	11	3.2
六価クロム	267	18	6.7	14	5.2	291	15	5.2
砒素	834	411	49.3	293	35.1	727	285	39.2
総水銀	256	14	5.5	14	5.5	289	12	4.2
アルキル水銀	34	0	0	0	0	52	0	0
PCB	61	0	0	0	0	117	0	0
ジクロロメタン	730	5	0.7	1	0.1	877	0	0
四塩化炭素	1,017	105	10.3	26	2.6	1,287	23	1.8
1,2-ジクロロエタン	1,102	31	2.8	7	0.6	1,104	9	0.8
1,1-ジクロロエチレン	2,026	161	7.9	46	2.3	2,077	39	1.9
シス-1,2-ジクロロエチレン	2,159	516	23.9	173	8.0	2,258	162	7.2
1,1,1-トリクロロエタン	2,123	289	13.6	1	0.0	2,320	3	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	1,014	21	2.1	4	0.4	1,107	2	0.2
トリクロロエチレン	2,704	920	34.0	263	9.7	2,922	243	8.3
テトラクロロエチレン	2,710	1,346	49.7	559	20.6	2,950	556	18.8
1,3-ジクロロプロペン	437	2	0.5	0	0	520	0	0
チウラム	222	0	0	0	0	204	0	0
シマジン	222	0	0	0	0	204	0	0
チオベンカルブ	222	0	0	0	0	204	0	0
ベンゼン	517	6	1.2	3	0.6	604	3	0.5
セレン	218	1	0.5	0	0	242	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1,815	1,711	94.3	651	35.9	1,750	637	36.4
ふっ素	601	308	51.2	108	18.0	441	89	20.2
ほう素	396	295	74.5	32	8.1	291	26	8.9
全体	5,048	4,104	81.3	1,950	38.6	5,170	1,894	36.6

注1：検出数とは各項目の物質を検出した井戸の数であり、検出率とは調査数に対する検出数の割合である。

超過数とは環境基準を超過した井戸の数であり、超過率とは調査数に対する超過数の割合である。

環境基準超過の評価は年間平均値による。ただし、全シアンについては最高値とする。

注2：全体とは全項目を併せたもので、全体の超過数とは何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数であり、全体の超過率とは全調査数に対する何らかの項目で環境基準超過があった井戸の数の割合である。



注1：概況調査における測定井戸は、年ごとに異なる。(同一の井戸で毎年測定を行っているわけではない。)

注2：地下水の水質汚濁に係る環境基準は、平成9年に設定されたものであり、それ以前の基準は評価基準とされていた。(砒素の評価基準は、平成5年度に「0.05mg/L以下」から、「0.01mg/L以下」に改定された。)

注3：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素は、平成11年に環境基準に追加された。

図2 概況調査における環境基準超過率の推移

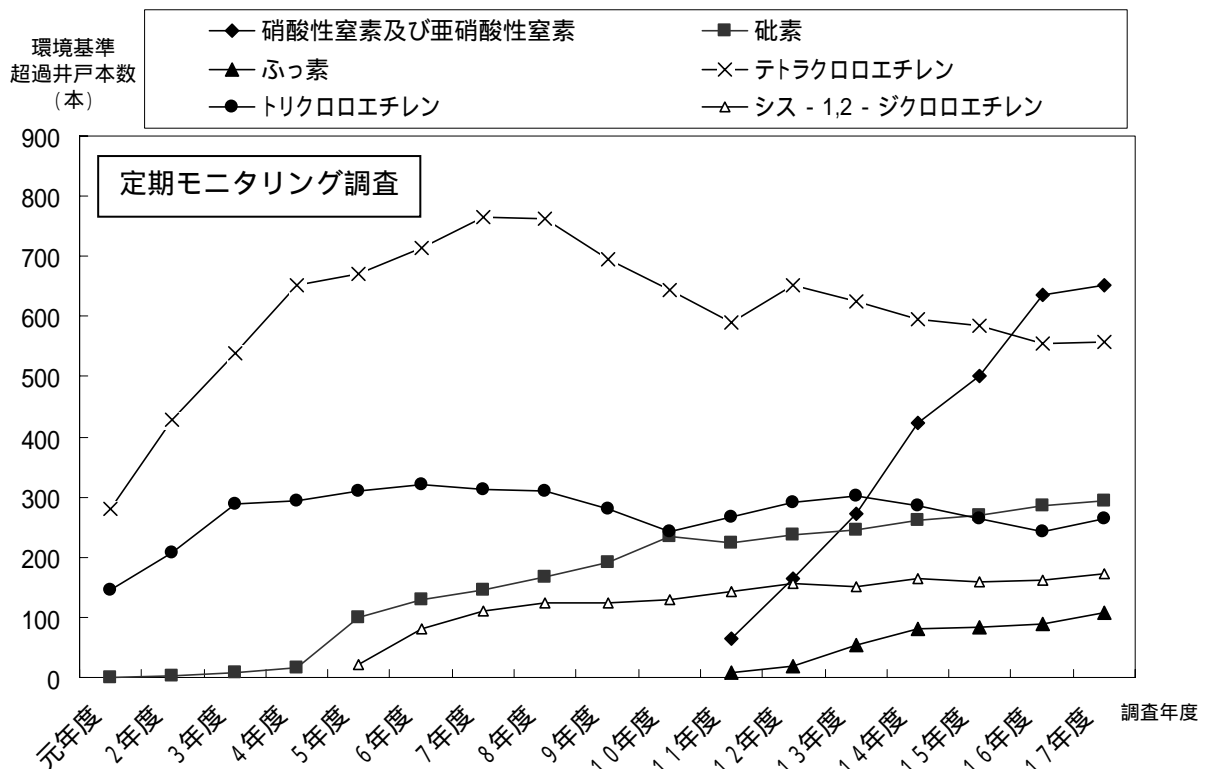


図3 定期モニタリング調査における環境基準超過井戸本数の推移